

Press Release



厚生労働省 和歌山労働局 発表
令和2年11月20日

| | |
|---|---|
| 担 | 厚生労働省 和歌山労働局 労働基準部 健康安全課長 宮下 康彦 地方産業安全専門官 三木 邦章 |
| 当 | 電話 073-488-1151 FAX 073-475-0113 |

「年末年始無災害運動 わかやま」を展開します。

～ きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害 ～

(中央労働災害防止協会 令和2年度年末年始無災害運動標語)

年末年始は業務の繁忙期となり、労働災害が増加する傾向にあります。

このため、中央労働災害防止協会の主唱のもと「年末年始無災害運動」を展開するとともに、和歌山労働局（局長 いけだますみ 池田真澄）においても「年末年始無災害運動わかやま」を展開します。

- 年末年始は、業務の繁忙期で物の流通量の増大や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒災害等の危険が増加します。また、日常行っている確認動作が不十分となってミスを誘発し、省略行動をとったり、新型コロナウイルス感染症の影響で工期がひっ迫し、無理な作業を行ったりすること等により労働災害が発生する可能性が高まります。
- このため、令和2年12月1日から令和3年1月15日までの間、中央労働災害防止協会主唱・厚生労働省後援のもと、年末年始無災害運動が展開されます。
和歌山労働局においても、労働災害防止の徹底を図るため、独自運動として「年末年始無災害運動 わかやま」を展開し、期間中、労使団体等への要請、建設業等災害多発業種に対する集中的な監督指導等を実施します。
- 各事業場においては、作業開始前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業での連携した安全確認の徹底、保護具等の使用状況の確認、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認などについて、労使が一体となって実践することを通じ、さらなる労働災害防止活動の推進をお願いします。

(参考) 県内の労働災害発生状況

令和2年11月10日現在、労働災害（死亡・休業4日以上）は781件発生しており、前年同期と比べて9件（1.1%）の減少となっています。また、死亡災害は6件発生し、前年同期と比べて1件増加しています。

主な災害として、通路等での転倒災害が182件、高所からの墜落・転落災害が134件、動作の反動・無理な動作が113件発生しています。災害に起因するものとしては、仮設物、建築物、構築物等が関係する災害が最も多く発生しています。

(1) 署別・労働災害の増減

| 署 | 労働災害件数 | 前年同日と比べた増減数 | 増減率 |
|------|--------|-------------|--------|
| 和歌山署 | 369人 | +23人 | +6.6% |
| 御坊署 | 129人 | +5人 | +4.0% |
| 橋本署 | 99人 | -14人 | -12.4% |
| 田辺署 | 129人 | -17人 | -11.6% |
| 新宮署 | 55人 | -6人 | -9.8% |
| 合計 | 781人 | -9人 | -1.1% |

前年同期と比較して9件減少しています。
増減率は-1.1%となっています。

(2) 死亡労働災害発生状況

| 件数 | 管轄署 | 発生日 | 事業種類 | 事故の型 | 起因物 | 年齢層 |
|----|-----|-----|----------|------------|---------|------|
| 1 | 御坊 | 2月 | 警備業 | 激突され | 移動式クレーン | 80歳代 |
| 2 | 御坊 | 6月 | 建設業 | はさまれ、巻き込まれ | ブルドーザ | 50歳代 |
| 3 | 和歌山 | 6月 | 警備業 | 交通事故（道路） | トラック | 60歳代 |
| 4 | 新宮 | 8月 | 産業廃棄物処理業 | （調査中） | （調査中） | 60歳代 |
| 5 | 御坊 | 9月 | 輸送用機械製造業 | 飛来・落下 | 建築物・構築物 | 60歳代 |
| 6 | 田辺 | 10月 | 林業 | 激突され | 集材架線 | 50歳代 |

(3) 主要業種別・主要な事故の型別労働災害発生状況

(人)

| 事故の型 業種 | 墜落・ 転落 | 転倒 | はさまれ・ 巻き込まれ | 切れ・ こすれ | 交通事故 (道路) | 動作の反動・ 無理な動作 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----|----------------|------------|--------------|-----------------|-----|-----|
| 製 造 業 | 17 | 42 | 52 | 19 | 1 | 11 | 53 | 195 |
| 建 設 業 | 31 | 9 | 12 | 7 | 2 | 8 | 23 | 92 |
| 運輸交通業 | 21 | 8 | 4 | 0 | 4 | 18 | 21 | 76 |
| 農 林 業 | 14 | 8 | 2 | 11 | 0 | 7 | 14 | 56 |
| 商 業 | 11 | 29 | 5 | 5 | 18 | 20 | 13 | 101 |
| 保健・衛生業 | 13 | 36 | 4 | 2 | 3 | 28 | 13 | 99 |
| 接客娯楽業 | 4 | 22 | 0 | 5 | 2 | 8 | 8 | 49 |
| 清掃・と畜業 | 4 | 8 | 3 | 0 | 1 | 6 | 7 | 29 |
| そ の 他 | 19 | 20 | 6 | 4 | 20 | 7 | 8 | 84 |
| 合 計 | 134 | 182 | 88 | 53 | 51 | 113 | 160 | 781 |

事故の型別では、転倒災害が最も多く、次いで墜落・転落災害となっています。

(4) 主要業種別・年齢別労働災害発生状況

(人)

| 年齢層 業種 | ～19歳 | 20歳～ 29歳 | 30歳～ 39歳 | 40歳～ 49歳 | 50歳～ 59歳 | 60歳～ | 合 計 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|-----|
| 製 造 業 | 3 | 29 | 27 | 41 | 44 | 51 | 195 |
| 建 設 業 | 3 | 17 | 15 | 17 | 19 | 21 | 92 |
| 運輸交通業 | 3 | 8 | 9 | 23 | 20 | 13 | 76 |
| 農 林 業 | 1 | 5 | 5 | 16 | 13 | 16 | 56 |
| 商 業 | 3 | 5 | 18 | 22 | 28 | 25 | 101 |
| 保健・衛生業 | 0 | 8 | 11 | 12 | 31 | 37 | 99 |
| 接客娯楽業 | 2 | 7 | 4 | 10 | 8 | 18 | 49 |
| 清掃・と畜業 | 0 | 5 | 2 | 5 | 8 | 9 | 29 |
| そ の 他 | 0 | 8 | 11 | 18 | 25 | 22 | 84 |
| 合 計 | 15 | 92 | 102 | 164 | 196 | 212 | 781 |

年齢別では、高年齢層の方が労働災害が発生しやすい傾向にあり、50歳以上の割合が半数を超える状況となっています。



令和2年度 年末年始無災害運動標語

きつちり確認 ゆっくり休息

しっかり準備 年末年始無災害

無災害運動

年末年始

2020
12/1
2021
1/15



年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介いたします。

・非常作業時の災害を防ぐ!

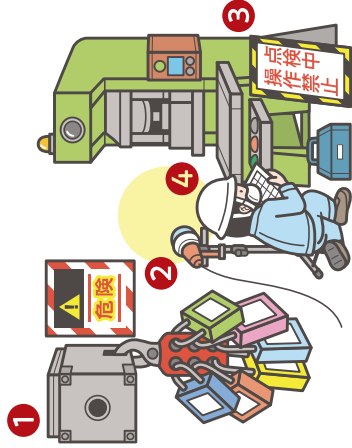
大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。新型コロナウイルス等への感染防止対策や必要な保護具の着用の確認も忘れず。



1 起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は各作業者が自分のキーを持つ(ロックアウト)。

2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。

3 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」などの表示をする。

4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業指揮者に報告

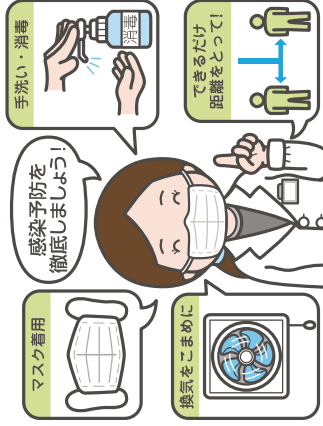
合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業が終了したら...

- ・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどをとどめ戻して、作業場を整理・整頓。
- ・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

・感染症予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェアクリストなどを活用し、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けながら、効率的に作業を進めることが大切です。



脚立作業のポイント



1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
・保護帽や保護手袋を着用する。

2 踏さず上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体制を安定させる。つま先立ちとは危険!

3 周囲に作業中「」などの注意喚起の表示をする。

4 脚立は原則として2m未満のものを使う。

5 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

物の置き方・持ち方・運び方に注意！

年末年始の作業中は、動かす物も増えます。転倒、激突などの災害につながる、不安全な行動をとっていないか、通路の安全が確保されているかなどを確認しましょう。



チェックしてみよう！例えば…

- 通路や入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- 台車などは、荷が滑れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

■出発前の準備

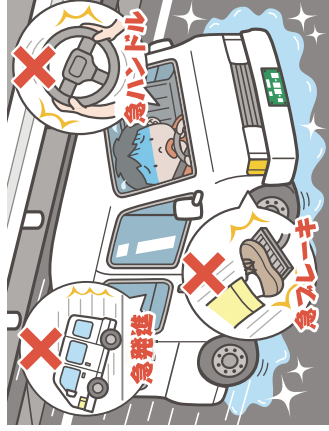
- ・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を取集。
- ・タイヤの磨耗状態、燃料の補充、タイヤチェーンの正しい方を事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず装着する。

■「急」のつく運転を避ける

急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持つて！

■凍結しやすい場所に注意

橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。



「年末年始無災害運動」関連

中災防図書・用品



ポスター

図書

用品

ご購入はコチラ

<https://www.jisha.or.jp/order/index.php>
TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480



令和2年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごすこと、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主催する運動で、本年度で50回目を迎える。

わが国の労働災害は長期的には減少してきており、平成31年/令和元年は死亡者数が過去最少の845人となり、死傷者数も4年ぶりに減少に転じた。しかし、就業者の約7割を占め、高年齢労働者や非正規雇用労働者の多い第三次産業をはじめ一部の業種では、労働災害の増加に歯止めがかかっていない。

また、令和2年はあらゆる産業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。上半期の労働災害の状況を見ると、製造業、飲食店、宿泊・レジャー施設など休業や営業自粛を余儀なくされた業種で減少した一方で、食品スーパーやドラッグストアなどの小売業、感染対応の最前線である医療や福祉施設などの保健衛生業、日用品等の物流需要が増えた陸上貨物運送事業などでは前年同期を上回る災害件数となった。今後は、感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せることが求められる。これらとは異なる「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境、体制を早急に整備することが重要となる。

コロナ禍が広げ始めた3月以降、労働の分野では、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢雇用安定法の改正、加齢に伴う身体機能の低下などによる災害を防止する観点での職場メイクイン（エイジフレンドリー・ガイダンス）の策定など、高年齢労働者の意欲に対応した動きが加速するとともに、「事業場における労働者の健康保持推進のための指針（THP指針）」の改正など健康づくりの取組の充実が図られた。また、製造業における「職長」の能力向上教育カリキュラムの策定、労働施策総合推進法の改正に基づくパワハラ防止対策の義務化、石綿予防措置の強化なども図られた。さらに、化学物質をめぐっては、「啓発ヒューマン」に広く波及する規則改正も行われたこととなった。いずれも、労働災害を防止する上で重要な施策であり、これからの職場の安全と健康の確保に直結する問題である。日頃の安全衛生活動や安全衛生教育の中でしっかりと周知・徹底することが望まれる。

感染症対策を講じたが迎える年末年始は、晴ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検、再稼働等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、高所作業におけるフルハーネス型落下制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。皆で力を合わせて無事に1年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしたい。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかりと準備 年末年始無災害」

を標語として展開することとする。

2 実施期間

令和2年12月1日から令和3年1月15日までとする。

3 運動標語

「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかりと準備 年末年始無災害」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 2 報道機関等を通じての周知
- 3 リーフレット等の制作および配布
- 4 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布

8 事業場の実施事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入、定着
- 3 KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 4 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 5 安全保護員、労働衛生保護員、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 6 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 7 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 8 交通労働災害防止対策の推進
- 9 安全衛生パトロールの実施
- 10 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 11 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- 12 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 13 過重労働をしない、させない職場環境づくり
- 14 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- 15 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策の徹底
- 16 職場のハラズメント防止につながる取り組みの推進
- 17 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- 18 安全衛生生の職場および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- 19 その他安全衛生意識高場のための活動の実施



最新の安全衛生情報を配信！

中災防メルマガ会員登録中

詳しくは 中災防メルマガジン

検索

賛助会員募集中！

研修会割引・定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用

令和2年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で50回目を迎える。

わが国の労働災害は長期的には減少してきており、平成31年/令和元年は死亡者数が過去最少の845人となり、死傷者数も4年ぶりに減少に転じた。しかし、就業者の約7割を占め、高年齢労働者や非正規雇用労働者の多い第三次産業をはじめ一部の業種では、労働災害の増加に歯止めがかかっていない。

また、令和2年はあらゆる産業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。上半期の労働災害の状況を見ると、製造業、飲食店、宿泊・レジャー施設など休業や営業自粛を余儀なくされた業種で減少した一方で、食品スーパーやドラッグストアなどの小売業、感染対応の最前線である医療や社会福祉施設などの保健衛生業、日用品等の物流需要が急増した陸上貨物運送事業などでは前年同期を上回る災害件数となった。今後は、感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せることが求められる。これまでとは異なる「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を早急に整備することが重要となる。

コロナ禍が広がり始めた3月以降、労働の分野では、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法の改正、加齢に伴う身体機能の低下などによる災害を防止する観点での職場づくりを促す「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」の策定など、高年齢労働者の急増に対応した動きが加速するとともに、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」の改正など健康づくりの取り組みの充実が図られた。また、製造業における「職長」の能力向上教育カリキュラムの策定、労働施策総合推進法の改正に基づくパワーハラスメント防止対策の義務化、石綿障害予防規則の改正による解体工事等における石綿によるばく露防止対策の強化なども図られた。さらに、化学物質をめぐっても、「溶接ヒューム」が特定化学物質の管理第2類物質に追加されるなど、産業界に広く波及する規則改正も行われることとなった。いずれも、労働災害を防止する上で重要な施策であり、これからの職場の安全と健康の確保に直結する問題である。日頃の安全衛生活動や安全衛生教育の中でしっかりと周知・徹底することが望まれる。

感染症対策を講じながら迎える年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、高所作業におけるフルハーネス型墜落制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしたい。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、
「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害」

を標語として展開することとする。

2 実施期間

令和2年12月1日から令和3年1月15日までとする。

3 運動標語

「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- (1) 機関誌、ホームページ等を通じたの広報
- (2) 報道機関等を通じたの周知
- (3) リーフレット等の制作および配布
- (4) 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布

8 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (6) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 交通労働災害防止対策の推進
- (9) 安全衛生パトロールの実施
- (10) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (11) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (12) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (13) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (14) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- (15) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策の徹底
- (16) 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

和労発基1120第1号

令和2年11月20日

労使団体
災害防止団体 代表者 殿
関係団体

和歌山労働局長

年末年始における労働災害防止の取組について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より労働基準行政の推進、とりわけ職場における安全衛生対策について御理解・御協力をいただきありがとうございます。

各方面から労働災害防止に向けて取り組んでいただいたこともあり、令和2年の和歌山県内における休業4日以上の労働災害発生件数は781件（令和2年11月10日現在）と、前年同期と比べて1.1%減少しております。しかしながら、死亡災害は既に6件発生（前年同期と比べて1件増加）しており、ゼロ災に向けて、労使が一体となり継続的に労働災害防止の意識をさらに高めていくことが重要となります。

また、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・指導作業など、非定常作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増し、例年労働災害も増える傾向にあります。

こうしたことから、中央労働災害防止協会主唱、厚生労働省後援のもと、令和2年12月1日から令和3年1月15日までを実施期間として、別添の実施要領に基づき、下記の標語を掲げ、年末年始無災害運動を展開します。

きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害

さらに、当局としましても、県内における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、「年末年始無災害運動 わかやま」として展開してまいりますので、貴傘下の会員等に対して本運動を周知していただくとともに、これを契機として労働災害防止対策の一層の充実を期していただくよう特段の御配慮、御協力をお願い申し上げます。

担当 和歌山労働局労働基準部健康安全課

電話 (073) 488-1151

FAX (073) 475-0113

令和2年度「年末年始無災害運動 わかやま」実施要領

1 趣旨

年末年始は、業務の繁忙期で物の流通量の増大や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒災害等の危険が増加する。また、日常行っている確認動作が不十分となってミスを誘発し、省略行動をとること等により労働災害が発生する可能性が高まる傾向にある。

この時期に労働災害を発生させないためには、各事業場、職場において、作業開始前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業での連携した安全確認の徹底、保護具等の使用状況の確認、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認などを実践することが普段にも増して重要となる。

このため、和歌山県内の事業者が労働者と一丸となって安全衛生活動を推進し、労働災害のない職場環境を整えるべく、中央労働災害防止協会が主唱する「年末年始無災害運動」と併せて、和歌山労働局において「年末年始無災害運動 わかやま」を展開する。

2 期間

令和2年12月1日から令和3年1月15日までとする。

3 実施者

和歌山労働局

4 実施事項

- (1) 労働災害防止団体等を通じた事業者、労働者等への協力要請
- (2) 報道発表による事業者、労働者等への周知啓発
- (3) 安全パトロールの実施等による安全衛生に係る意識醸成
- (4) 建設現場一斉監督の実施

令和2年 労働災害発生状況(対前年比)

(令和2年10月末速報)

和歌山労働局

| | 和歌山労働局 | | | 和歌山労働基準監督署 | | | 御坊労働基準監督署 | | | 橋本労働基準監督署 | | | 田辺労働基準監督署 | | | 新宮労働基準監督署 | | |
|----------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 | 令和2年 死 | 令和元年 死 | 増減 数 |
| 食品製造 | 69 | 45 | 24 | 27 | 14 | 13 | 9 | 9 | 9 | 11 | 6 | 5 | 15 | 11 | 4 | 7 | 5 | 2 |
| 繊維工業 | 6 | 7 | -1 | 1 | 3 | -2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 衣服その他の繊維 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 | 3 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 木材・木製品 | 10 | 14 | -4 | 1 | 3 | -2 | 3 | 3 | 3 | 4 | 1 | 4 | 1 | 1 | 3 | 1 | 3 | -2 |
| 家具・装備品 | 8 | 3 | 5 | 8 | 2 | 6 | 2 | 6 | 2 | 1 | 1 | -1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| パルプ等 | 5 | 2 | 3 | 4 | 4 | 0 | 4 | 4 | 4 | 1 | 2 | -1 | 1 | 2 | -1 | 1 | 1 | 0 |
| 印刷・製本 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 6 | -3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 化学工業 | 21 | 22 | -1 | 8 | 11 | -3 | 9 | 9 | 5 | 4 | 1 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 窯業土石 | 8 | 8 | 0 | 7 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 | -2 | 0 | 4 | 1 | 1 | -1 | 1 | 1 | 0 |
| 鉄鋼業 | 7 | 2 | 5 | 7 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非鉄金属 | 16 | 25 | -9 | 9 | 9 | 0 | 3 | 3 | 6 | -3 | 3 | 7 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | -2 |
| 金属製品 | 9 | 14 | -5 | 6 | 11 | -5 | 1 | 1 | 2 | -1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 一般機械器具 | 1 | 3 | -2 | 1 | 3 | -2 | 1 | 1 | 4 | 4 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 電気機械器具 | 1 | 10 | 4 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 4 | 4 | 0 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 | -2 |
| 輸送機械製造 | 1 | 2 | -1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 4 | 4 | 1 |
| 電気・ガス | 20 | 10 | 10 | 8 | 6 | 2 | 6 | 6 | 6 | 6 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| その他の製造 | 1 | 195 | 163 | 88 | 73 | 15 | 31 | 31 | 27 | 4 | 29 | 8 | 27 | 22 | 5 | 12 | 12 | -1 |
| 製造業小計 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 鉱業 | 1 | 29 | 1 | 6 | 1 | 4 | 2 | 1 | 13 | 12 | 1 | 5 | 4 | 7 | 6 | 1 | 2 | 6 |
| 土木工事 | 54 | 1 | 55 | 29 | 1 | 27 | 2 | 8 | 9 | -1 | 1 | 5 | 7 | 15 | -8 | 4 | 3 | 1 |
| 建築工事 | 9 | 1 | 15 | 2 | 1 | 8 | -6 | 3 | 4 | -1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| その他の建設 | 1 | 92 | 3 | 37 | 3 | 39 | -2 | 1 | 24 | 25 | -1 | 6 | 16 | 22 | -6 | 7 | 11 | -4 |
| 建設業小計 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 鉄道等 | 2 | 3 | -1 | 1 | 2 | -1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 道路旅客 | 1 | 6 | -5 | 1 | 4 | -3 | 4 | 4 | 7 | -3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 道路貨物運送 | 72 | 71 | 1 | 50 | 39 | 11 | 4 | 4 | 7 | -3 | 1 | 1 | 6 | 9 | -3 | 3 | 4 | -1 |
| その他の運輸交通 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 運輸交通業小計 | 76 | 81 | -5 | 52 | 46 | 6 | 4 | 4 | 7 | -3 | 1 | 13 | 11 | 9 | -3 | 6 | 6 | -3 |
| 陸上貨物 | 3 | 3 | 0 | 1 | 3 | -2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 港湾運送業 | 6 | 4 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 貨物取扱小計 | 34 | 26 | 8 | 3 | 2 | 1 | 13 | 5 | 9 | 4 | -1 | 4 | 3 | 4 | -1 | 15 | 4 | 11 |
| 農業 | 22 | 48 | -26 | 1 | 1 | 0 | 5 | 8 | 8 | -3 | 2 | 5 | 2 | 2 | 0 | 8 | 24 | -16 |
| 農林業小計 | 56 | 74 | -18 | 4 | 3 | 1 | 18 | 17 | 1 | -1 | 5 | 9 | 4 | 23 | -12 | 6 | 6 | 10 |
| 畜産・水産業 | 6 | 6 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 卸売業 | 18 | 14 | 4 | 12 | 7 | 5 | 2 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 小売業 | 73 | 95 | -22 | 46 | 63 | -17 | 8 | 15 | -7 | 7 | 10 | -3 | 7 | 17 | -9 | 4 | 4 | 0 |
| 理美容業 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| その他の商業 | 8 | 7 | 1 | 6 | 5 | 1 | 5 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 商業小計 | 101 | 117 | -16 | 65 | 66 | -1 | 11 | 15 | -4 | 18 | -8 | 10 | 11 | 17 | -6 | 4 | 4 | 1 |
| 金融業 | 5 | 7 | -2 | 4 | 5 | -1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 金融・広告業小計 | 6 | 9 | -3 | 5 | 7 | -2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 映画・演劇業 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 通信業 | 17 | 9 | 8 | 9 | 5 | 4 | 3 | 3 | 3 | 0 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 教育・研究業 | 4 | 6 | -2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 医療保健業 | 18 | 14 | 4 | 12 | 8 | 4 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 社会福祉施設 | 79 | 78 | 1 | 25 | 39 | -14 | 17 | 17 | 9 | 8 | 1 | 13 | 14 | 13 | 1 | 15 | 9 | 6 |
| その他の保健衛生 | 99 | 96 | 3 | 39 | 48 | -9 | 18 | 10 | 8 | 16 | -1 | 16 | 15 | 10 | 5 | 8 | 8 | 0 |
| 保健衛生業小計 | 16 | 21 | -5 | 1 | 4 | -3 | 2 | 2 | 3 | -2 | 3 | -2 | 15 | 10 | 5 | 9 | 11 | -2 |
| 旅館業 | 26 | 24 | 2 | 15 | 19 | -4 | 1 | 1 | 2 | -1 | 2 | 3 | 6 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| 飲食店 | 7 | 15 | -8 | 4 | 6 | -2 | 4 | 4 | 2 | -1 | 4 | -2 | 2 | 3 | -3 | 3 | 3 | 0 |
| その他の接客業 | 49 | 60 | -11 | 20 | 29 | -9 | 4 | 7 | -3 | 7 | -2 | 7 | 16 | 15 | 1 | 4 | 4 | 2 |
| 接客喫煙業小計 | 29 | 1 | 36 | 17 | 15 | 2 | 5 | 1 | 7 | -2 | 5 | -3 | 3 | 8 | -5 | 2 | 2 | 1 |
| 官公署 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 派遣業 | 2 | 40 | 1 | 25 | 8 | 17 | 1 | 7 | 1 | 3 | 4 | 1 | 1 | 5 | 6 | 1 | 2 | 2 |
| その他の事業 | 2 | 40 | 1 | 25 | 9 | 16 | 1 | 7 | 1 | 3 | 4 | 1 | 1 | 5 | 6 | 1 | 2 | 2 |
| その他の事業小計 | 4 | 781 | 5 | 369 | 3 | 346 | 23 | 3 | 129 | 2 | 124 | 5 | 99 | 113 | -14 | 129 | 146 | -17 |
| 合計 | 4 | 781 | 5 | 369 | 3 | 346 | 23 | 3 | 129 | 2 | 124 | 5 | 99 | 113 | -14 | 129 | 146 | -17 |

※死亡は、内数

令和2年死亡災害発生状況（令和2年10月末日速報）

和歌山労働局

| 死亡累計 | 署 | 発生日 | 事業の種類 | 事故の型 | 起因物 | 年齢層 | 職種 | 経験区分 | 災害発生状況 |
|------|-----|-----|----------|------------|---------|------|-------|----------------|---|
| 1 | 御坊 | 2月 | 警備業 | 激突され | 移動式クレーン | 80歳代 | 警備員 | 10年以上 15年未満 | H型鋼(約7.7m、660kg)を移動式クレーン仕様のドラグ・ショベルでつり上げ、旋回したところ、玉掛け用の吊りクランプから当該H型鋼が脱落し、付近で交通誘導をしていた被災者の背後に向かって倒れ、そのまま同者に激突したものの。 |
| 2 | 御坊 | 6月 | 建設業 | はさまれ、巻き込まれ | ブルドーザ | 50歳代 | 重機運転手 | 40年以上 | 現場内でブル・ドーザ運転中、キャビンの扉を開け、後方でドラグショベルを運転していた作業員に声をかけたところ、バランスを崩し、キャビンから無限軌道上に転落、そのまま無限軌道に運ばれ、ブル・ドーザの下敷きになったものの。 |
| 3 | 和歌山 | 6月 | 警備業 | 交通事故（道路） | トラック | 60歳代 | 警備員 | 20年以上 40年未満 | 国道沿いの道路構造物保守工事現場で交通誘導業務中、国道を走行してきた軽トラックにはねられたもの。 |
| 4 | 新宮 | 8月 | 産業廃棄物処理業 | 調査中 | 調査中 | 60歳代 | 作業員 | 10年以上 15年未満 | 宿泊施設敷地内において、車両積載型トラッククレーンを運転し、プラスチック製コンテナの回収作業を行っていた被災者が、当該クレーン脇に倒れているのを発見されたもの。 |
| 5 | 御坊 | 9月 | 輸送用機械製造業 | 飛来・落下 | 建築物・構築物 | 60歳代 | 作業員 | 40年以上 45年未満 | 工場内で船舶修理中、溶接で仮止めした鋼構造部材(重さ約6.3トン)の下を屈みながら通行したところ、仮止めが剥がれ当該部材が落下し、被災者に激突したものの。 |
| 6 | 田辺 | 10月 | 林業 | 激突され | 集材架線 | 50歳代 | 作業員 | 6ヶ月以上 1年未満 | 立木の伐採が終わり先柱を切るために、チェーンソーを機械集材装置により運搬していたところ、先柱付近の切り株に引っかかった巻き上がった索が切り株から外れ、近くにいた被災者に索が当たったもの。 |